

垂井町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

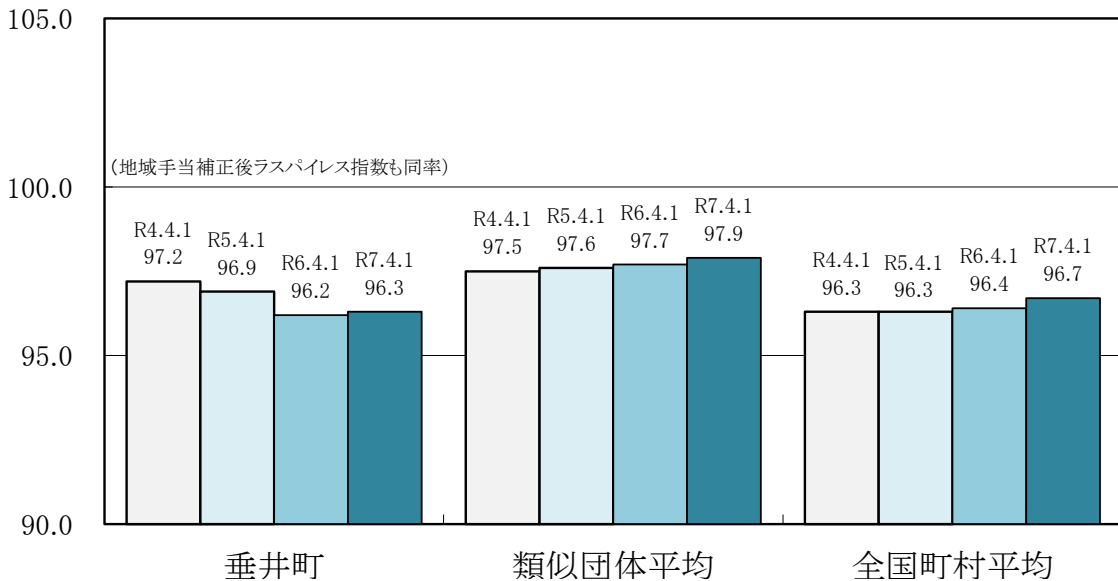
区分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳出額 A	実質単年度 収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和5年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
令和6年度	25,746	10,595,562	69,764	2,177,055	20.5	18.8

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
令和6年度	190	687,440	98,972	277,889	1,064,301	5,602	5,791

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給割合) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給割合) により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

(4) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表（一）において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の上上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

- ① 給料表の見直し 実施
- 実施内容
- ・ 給料表の改定実施時期 令和7年4月1日
 - ・ 内 容 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の上上げを実施。（国の8級以上に相当する級がないため、隣接する級間での給料月額の重なるの解消は実施していない。）
- ② 地域手当の見直し 非支給地のため該当なし
- ③ その他の見直し内容 扶養手当、通勤手当、単身赴任手当及び管理職員特別勤務手当については、国と同様に見直しを実施。（令和7年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
垂井町	40.9 歳	318,700 円	362,772 円	338,010 円
岐阜県	42.8 歳	335,309 円	408,597 円	367,940 円
国	41.9 歳	332,237 円	— 円	414,480 円
類似団体	40.8 歳	318,509 円	386,712 円	352,532 円

②技能労務職

なし

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		垂井町	岐阜県	国
一般行政職	大 学 卒	220,000 円	229,200 円	220,000 円
	高 校 卒	188,000 円	197,300 円	188,000 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	195,300 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	269,750 円	351,425 円	380,010 円	396,660 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	376,250 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

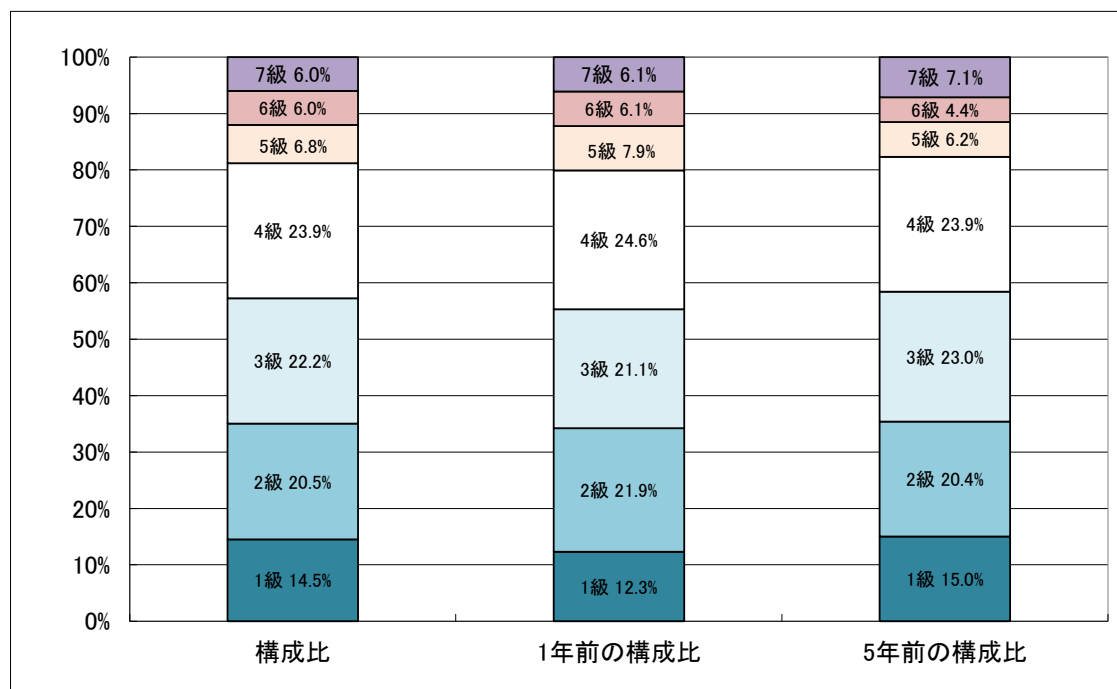
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の給料月額	最高号級の給料月額
1級	主事	17人	14.3%	183,500円	258,100円
2級	主任	25人	21.0%	230,000円	308,500円
3級	係長、主査	27人	22.7%	265,300円	354,700円
4級	課長補佐、高度な知識と経験を有する係長	27人	22.7%	298,800円	386,100円
5級	主幹、高度な知識と経験を有する課長補佐	10人	8.4%	321,300円	398,200円
6級	課長、高度な知識と経験を有する主幹	6人	5.0%	355,200円	415,700円
7級	高度な知識と経験を有する課長	7人	5.9%	408,300円	450,900円

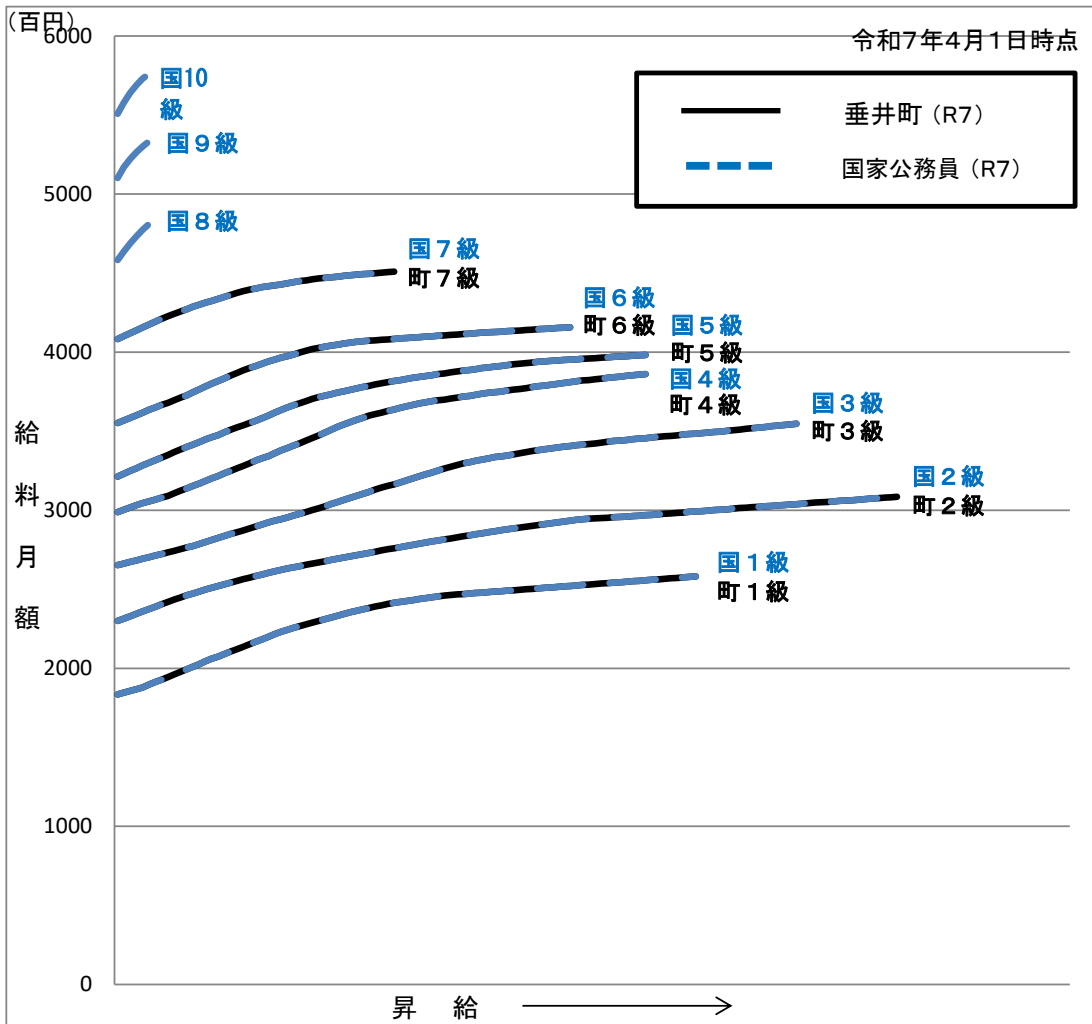
(注) 1 垂井町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

3 構成比は、四捨五入により合計が100にならない場合がある。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分		○		○
標準、下位の区分				
指導標準の区分のみ(一律)	/		/	
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

垂井町	岐阜県	国
1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,468 千円	1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,744 千円	—
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.400)月分 (1.000)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.400)月分 (1.000)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.400)月分 (1.000)月分
調整率 83.7/100		調整率 83.7/100
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15%、25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率		○		○
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

垂井町			国		
(支給率)	自己都合	定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置	
(退職時特別昇給	なし)		(割増率2%～45%)		
1人当たり平均支給額	3,853 千円				

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に自己都合・定年退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当 なし

(4) 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績(令和6年度普通会計決算)		500 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度普通会計決算)		18 千円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)		13.5 %		
手当の種類(手当数)		12		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象職員	支給実績 (令和5年度 普通会計決算)	左記職員に対する支給単価
へい獣処理手当	従事した職員	死んだ犬、猫等の処理作業	82,000	1回500円
感染症防疫作業手当	従事した職員	感染症患者の救護又は病原体の付着した物件の処理作業	0	日額1,000円
死体取扱手当	従事した職員	死体焼却業務又は行旅死亡人取扱業務	0	死体焼却 1体5,000円 行旅死亡人 1体2,000円
廃棄物取扱手当	従事した職員	一般廃棄物の処理業務	0	日額1,000円
運転手当	従事した職員	マイクロバスの運転業務	0	運転距離に応じて 日額400円～3,000円
電気主任技術者手当	選任され、従事した職員	電気主任技術者	144,000	月額3,000円
危険物取扱手当	任命され、従事した職員	危険物取扱者	208,000	月額2,000円
ボイラー技士手当	選任され、従事した職員	ボイラー技士	0	月額1,500円
一般廃棄物処理施設技術管理者手当	任命され、従事した職員	一般廃棄物処理施設技術管理者	12,000	月額1,000円
建築物環境衛生管理技術者手当	選任され、従事した職員	建築物環境衛生管理技術者	12,000	月額1,000円
ダム管理主任技術者手当	選任され、従事した職員	ダム管理主任技術者	36,000	月額3,000円
除雪作業手当	従事した職員	除雪作業	6,000	運転業務 1時間500円 補助業務 1時間300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度普通会計決算)	53,986 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度普通会計決算)	327 千円
支給実績(令和5年度普通会計決算)	45,464 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度普通会計決算)	297 千円

(6) その他の手当 (令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度 普通会計決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度普通会計決算)
扶養手当	配偶者 3,000円 子 11,500円 配偶者・子以外の扶養親族 6,500円 16歳から22歳までの子の加算 5,000円	同じ		16,469 千円	242,191 円
住居手当	借家の場合 月額16,000円を超える家賃を負担している場合、家賃の額に応じて28,000円まで	同じ		7,643 千円	254,766 円
通勤手当	公共交通機関利用者 運賃相当額に応じ150,000円まで 交通用具利用者 片道2Km以上の使用者に対して、距離に応じ2,000円から66,400円まで	同じ		5,216 千円	35,726 円
管理職手当	月額22,000円から45,000円	同じ		10,838 千円	433,520 円

5 特別職の報酬等の状況 (令和7年4月1日現在)

区分	給料	月額	額	等
給料	町 長	730,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	副 町 長	625,000 円	939,000 円 / 430,000 円	738,000 円 / 570,900 円
報酬	議 長	290,000 円	445,000 円 / 271,000 円	
	副 議 長	250,000 円	375,000 円 / 217,000 円	
	議 員	235,000 円	344,000 円 / 202,000 円	
期末手当	町 長 副 町 長	(令和6年度支給割合)	4.60 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(令和6年度支給割合)	4.60 月分	
退職手当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	給料月額×在職年数×500/100	14,600千円	任期毎
	副 町 長	給料月額×在職年数×300/100	7,500千円	任期毎
	備 考			

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

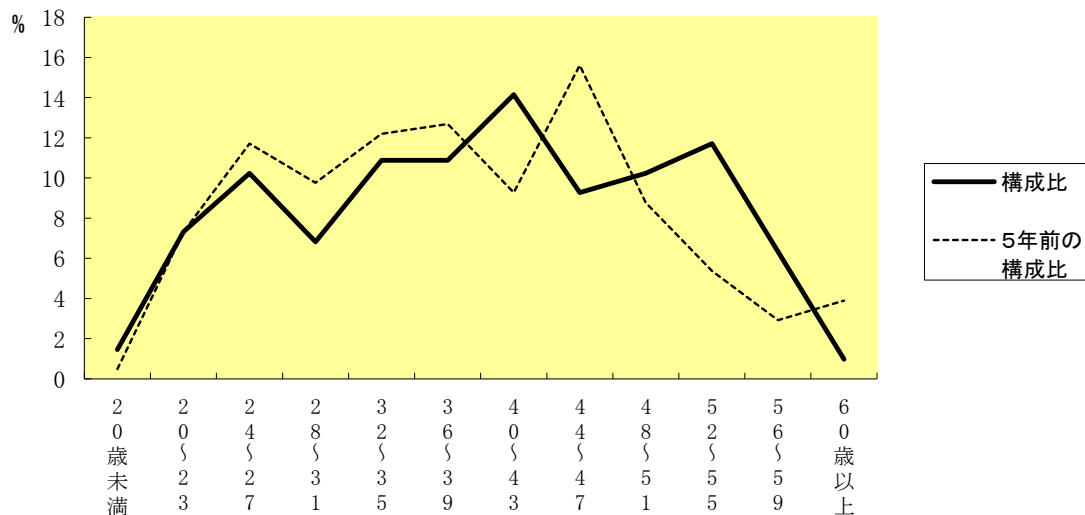
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		令和7年	令和6年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0	
		総務	37	37	0	
		税務	11	11	0	
		労働	0	0	0	
		農林水産	8	8	0	
		商工	2	3	△1	欠員不補充
		土木	15	14	1	土木部門体制強化
		民生	78	81	△3	欠員不補充
		衛生	14	14	0	
		計	168	171	△3	<参考> 人口1万当たり職員数 65.25人 (類似団体人口1万当たりの職員数61.83人)
	教育部門	19	19	0		
小計	187	190	△3	<参考> 人口1万当たり職員数 72.63人 (類似団体人口1万当たりの職員数77.23人)		
公営企業会計等部	水道	6	6	0		
	下水道	4	5	△1	欠員不補充	
	その他	8	7	1	公営企業等体制強化	
	小計	18	18	0		
合計		205 [262]	208 [262]	△3 [0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和7年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	3人	15人	21人	14人	26人	18人	29人	19人	21人	24人	13人	2人	205人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部 門 別	年 度						過去5年間の 増減数(率)
	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	
一般行政	161	171	171	167	171	168	7 (4.2%)
教 育	28	22	19	19	19	19	△9 (-47.4%)
普通会計計	189	193	190	186	190	187	△2 (-1.1%)
公営企業等会計計	16	16	15	16	18	18	2 (11.1%)
総合計	205	209	205	202	208	205	0 (0.0%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に 占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
令和 6年度	472,291	△36,270	37,712	8.0	7.4

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
令和 6年度	6	20,082	3,199	7,997	31,278	5,213	6,316

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、令和6年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項 なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和7年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
垂 井 町	32.8 歳	278,917 円	434,417 円
団 体 平 均	45.8 歳	345,838 円	524,813 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当 一般行政職と制度同じ

イ 退職手当 一般行政職と制度同じ

ウ 地域手当 なし

エ 特殊勤務手当 一般行政職と制度同じ

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	1,877 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	313 千円
支給実績（令和5年度決算）	1,826 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	332 千円

カ その他の手当

手当名	内容及び支給単価	一般行政職との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度 水道事業会計決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度水道事業会計決算)
扶養手当	配偶者 3,000円 子 11,500円 配偶者・子以外の扶養親族 6,500円 16歳から22歳までの子の加算 5,000円	同じ		696 千円	348,000 円
住居手当	借家の場合 月額16,000円を超える家賃を負担している場合、家賃の額に応じて28,000円まで	同じ		334 千円	167,000 円
通勤手当	公共交通機関利用者 運賃相当額に応じ150,000円まで 交通用具利用者 片道2Km以上の使用者に対して、距離に応じ2,000円から66,400円まで	同じ		292 千円	58,440 円
管理職手当	月額22,000円から45,000円	同じ		0 千円	0 円